

施策名	目標3-3 水環境の保全(海洋環境の保全を含む)						
施策の概要	水質汚濁に係る環境基準等の目標を設定して、その達成状況の改善を図るとともに、適切な地下水管理を推進して地盤沈下の防止及び湧水の保全・復活を図る。海洋環境の保全に向けて、国際的な連携の下で油流出事故の発生時における適切な対応や漂流漂着ごみ対策を図る。また、これらの施策と併せ、環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組を推進し、水環境を保全する。						
達成すべき目標	水質汚濁に係る環境基準等達成率の向上及び油流出事故の発生時における適切な対応や漂流漂着ごみ対策を図る。また、環境保全上健全な水環境の確保に向けた取組を推進し、水環境を保全する。						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,838	1,728	2,076	2,382	2,289
		補正予算(b)	299	156	124	0	
		繰り越し等(c)	△ 299	129	170	0	
		合計(a+b+c)	2,106	2,013	2,370	2,382	2,289
執行額(百万円)		1,932	1,793	1,975			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		

測定指標	1 健康項目基準達成率	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	99.3	99.1	99	99.1	調査中	100%
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-
	2 生活環境項目(BOD/CO D)基準達成率	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	86.3	85.8	87.4	87.6	調査中	100%
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-
	3 各湖沼水質保全計画に定める目標値	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度
		「別紙のとおり」						
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-
	4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(CO D、全窒素、全燐)等	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		-	「別紙のとおり」					100%
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-	
5 陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量(万トン)	基準値	実績値					目標値	
	15年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度	
	384	320	259	278	208	集計中	250	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-	

○生活環境項目に関する水質環境基準の基準達成率が、全体では87.6%となり長期的にみると上昇傾向だが、湖沼においては顕著な改善が見られなかったことから、湖沼の更なる水質改善に向けた汚濁メカニズムの解明等に取り組む必要がある。

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標の達成状況</p>	<p>○環境基準の類型指定の見直し、工場・事業場からの排水実態の継続的な把握、暫定排水基準から一律排水基準への移行等に向け技術的な支援を中心とした取組を促進した。さらに、排水中の多様な化学物質の影響を総体的に管理する新たな手法の検討のための調査を実施した。</p> <p>○地方自治体や事業者等における効果的な水質汚濁の防止の取組が促進されるよう、平成22年5月の水質汚濁防止法の改正において、事業者による自主的な公害防止の取組の促進、汚水の流出事故時の措置の範囲の拡大等を行った。また、研修等を通じて人材の育成を行った。</p> <p>○アジア・モンスーン地域における情報基盤整備及び人材育成を行う「アジア水環境パートナーシップ事業(WEPA)」並びに中国の重要水域における水質汚濁防止の協力を行う「日中水環境パートナーシップ事業」において、アジア地域の水環境情報のデータベース構築、国際フォーラムを通じた人材教育や中国における水質汚濁防止の協力として分散型排水処理技術の導入に関するモデル調査を行ってきたところ。特に中国では、水質汚染対策協力推進として、農村地域等に適した水環境管理技術の導入実証モデル事業をこれまで6地区10箇所で実施し、中国国内に普及し水環境管理の向上に向けた協力に取り組んだ。</p> <p>○水環境の保全を図るため、水問題の現状や課題を把握し、環境省として取り組むべきことを平成22年7月に水環境タスクフォース報告書として取りまとめるとともに、今後の水環境保全の在り方について検討を行い、平成23年3月に最終報告書を取りまとめた。</p> <p>○6次にわたる水質総量削減の実施により、東京湾等に流入する汚濁負荷量は着実に削減。東京湾、伊勢湾及び大阪湾では、水環境改善に向けた一層の取組が必要である一方で、大阪湾を除く瀬戸内海については、第6次から、現在の水質を悪化させない取組を実施するよう対策の在り方が見直された。第7次水質総量削減については、平成22年3月の中央環境審議会答申「第7次水質総量削減の在り方について」を踏まえた総量規制基準の設定方法の検討及び告示を行った。</p> <p>○海域環境保全や海との共生に取り組んでいる海域を選定し、地方公共団体による里海創生活動の支援を着実に実施し、活動支援を通して里海づくりの手引書を作成した。(H20:4海域、H21:6海域、H22:3海域)</p> <p>○瀬戸内海の環境保全に係る人材育成のための取組を行うとともに、今</p> <p>○中国との水質総量削減制度導入に向けた共同研究の結果、中国の第</p> <p>○ロンドン条約1996年議定書の採択に伴って平成19年4月から導入され</p> <p>○漂流・漂着ごみ対策については、平成21年7月に成立した海岸漂着物</p> <p>○工場・事業場が原因と推定される有害物質による地下水汚染事例が</p> <p>○平成17年3月に経済産業省と合同で策定した「微生物によるバイオレ</p>

	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>○暫定排水基準から一律排水基準への移行等に向けて、排水処理技術開発促進および施設管理の合理化促進に向けた更なる検討と事業者への普及を進めるほか、排水規制対象の考え方を整理する必要がある。</p> <p>○環境保全上健全な水循環の確保に向け、昨年度作成した事例集を普及し、流域全体を視野においた水循環計画の策定を促進する必要がある。</p> <p>○水環境保全活動の促進のために、引き続き普及啓発事業を展開するとともに、活動指導者の育成を図る必要がある。</p> <p>○多くの湖沼において水質環境基準が達成されておらず、湖沼水質保全施策をさらに推進する必要があることから、湖沼法に基づき、引き続き工場・事業場、一般家庭等からの汚濁負荷削減を進めるとともに、流域全体を視野におきつつ、農地、市街地等からの流出水対策等を行う。湖沼水質保全計画による取組を促進するため、関係省庁と連携し、一層の湖沼水質保全のための汚濁メカニズムのさらなる解明等の調査・検討を含めた湖沼水質保全施策の推進を図る必要がある。</p> <p>○国と地域が連携を図りつつ、水環境の保全を担う体制の確保を図り、効果的な水質汚濁の防止の取組が促進されるよう、引き続き、研修等を通じた人材の育成等を行う必要がある。</p> <p>○アジアを中心に引き続き、国際協力体制の拡充及び政策立案者の能力向上等を支援するなど、関係各国の水環境ガバナンス強化に向けた取組を推進する。また、中国においては、引き続き地域条件の異なる農村地域等における分散型排水処理技術の導入による適切な水環境管理に向けた協力に取り組む必要がある。</p> <p>○総量削減基本方針の策定及びこれに基づく関係都府県の総量削減計画の策定等が速やかに行われ、第7次水質総量削減が早期に開始されるよう調整を進める。また、発生負荷量調査等について今後も継続的に把握し、総量削減の効果的・的確に把握し、富栄養化が解消されつつある海域について、適切な負荷量目標の設定を行う必要がある。</p> <p>○地域の里海づくりをさらに推進するために、里海の優良事例の情報を集約して情報提供していくとともに、里海創生の人材育成とネットワーク作りを行っていく必要がある。</p> <p>○今後の瀬戸内海の水環境の在り方の論点整理を受け、瀬戸内海環境保全基本計画の改定等といった具体的取組が必要である。</p> <p>○中国との共同研究の成果を活用し、更なる東アジア諸国における海域の環境改善を進める必要がある。</p> <p>○廃棄物の海洋投入処分やタンカーの座礁事故等による海洋汚染、海底下CCSによる海洋環境への悪影響等が今後も懸念されることから、引き続き適切な海岸漂着物の回収・処理を実施して</p> <p>○改正水質汚濁防止法の施行に向け、地下水汚染未然防止のための</p> <p>○最新のバイオレメディエーションの現状、欧米諸国における類似制度、</p> <p>○東日本大震災の被災地において、水質等のモニタリングを実施し、環</p>
--	--------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の水環境保全の在り方について、平成21年9月に「今後の水環境保全に関する検討会」を設置し、平成23年3月に最終報告書を取りまとめた。 ・中央環境審議会「水質に係る化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量の総量規制基準の設定方法について」の取りまとめに当たり、学識経験者を委員とする中央環境審議会水環境部会総量規制基準専門委員会を平成22年6月より6回開催し、審議を行った。 ・平成23年3月に海岸漂着物対策について専門的な知見からの助言を得るため、海岸漂着物対策専門家会議を開催した。 ・中央環境審議会「地下水汚染の効果的な未然防止対策の在り方について」の取りまとめに当たり、学識経験者を委員とする中央環境審議会水環境部会地下水汚染未然防止小委員会を平成22年9月より5回開催し、審議を行った。
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各年度 公共用水域水質測定結果(環境省)
----------------------------------	---

担当部局名	総務課環境管理技術室 水環境課 水環境課閉鎖性海域対策室 水環境課海洋環境室 土壌環境課地下水・地盤環境室	作成責任者名	西本 俊幸 吉田 延雄 富坂 隆史 森 高志 宇仁菅 伸介	政策評価実施時期	平成23年 6月
-------	---	--------	---	----------	-------------

各湖沼水質保全計画に定める目標値[mg/リットル]※COD は、75%値

			指標年度					目標値 (現行計画)	
			H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H22年度	
霞ヶ浦	西浦	COD	9.3	9.7	9.8	10	調査中	8.2	
		T-N	1.3	1.3	1.6	1.3		0.92	
		T-P	0.11	0.12	0.12	0.11		0.10	
	北浦	COD	9.4	9.8	10	11		7.6	
		T-N	1.0	1.2	1.4	1.2		0.86	
		T-P	0.11	0.14	0.17	0.13		0.090	
	常陸利根川	COD	8.9	9.6	9.7	9.7		7.4	
T-N		0.84	1.1	1.2	0.97	0.84			
T-P		0.097	0.11	0.12	0.10	0.074			
印旛沼		COD	10	12	9.6	9.8	調査中	8.9	
		T-N	3.0	2.4	2.6	2.7		2.7	
		T-P	0.12	0.14	0.11	0.11		0.10	
手賀沼		COD	9.6	9.7	9.1	10	調査中	8.5	
		T-N	2.9	2.5	2.6	2.4		2.6	
		T-P	0.15	0.16	0.15	0.14		0.15	
琵琶湖	北湖	COD	2.5	2.9	3.0	3.0	調査中	2.9	
		T-N	0.30	0.27	0.26	0.27		0.30	
		T-P	0.007	0.007	0.008	0.008		現状維持	
	南湖	COD	3.7	4.3	4.3	4.7		4.2	
		T-N	0.31	0.31	0.26	0.26		0.33	
T-P	0.015	0.015	0.013	0.011	0.018				
児島湖		COD	8.0	7.9	8.1	7.5	調査中	7.5	
		T-N	1.3	1.3	1.3	1.0		1.2	
		T-P	0.21	0.21	0.21	0.18		0.17	
諏訪湖		COD	7.4	6.2	6.8	6.0	調査中	H	4.8
		T-N	0.74	0.78	0.81	0.81		23	0.65
		T-P	0.050	0.048	0.045	0.050		現状維持 向上	
釜房ダム貯水池		COD	2.6	2.2	2.3	2.5	調査中	H	2.5
		T-N	0.66	0.51	0.53	0.53		23	0.60
		T-P	0.018	0.014	0.017	0.018		0.016	
中海		COD	5.9	5.6	6.0	5.9	調査中	H	5.1
		T-N	0.54	0.60	0.47	0.51		25	0.46
		T-P	0.054	0.072	0.060	0.059		0.046	
宍道湖		COD	4.8	6.2	6.1	5.5	調査中	H	4.6
		T-N	0.52	0.52	0.49	0.48		25	0.49
		T-P	0.045	0.056	0.056	0.040		0.039	
野尻湖		COD	1.8	2.0	2.3	2.4	調査中	H	1.5
		T-P	0.005	0.007	0.005	0.005		25	現状維持 向上
八郎湖	調整池・東部承水路	COD	10	8.1	6.9	7.0	調査中	9.4	
		T-N	0.71	1.2	0.74	0.71		0.93	
		T-P	0.090	0.097	0.090	0.070		H	0.067
	西部承水路	COD	12	9.5	10	8.8		24	9.5
		T-N	0.81	1.1	0.92	0.87		1.4	
T-P	0.064	0.064	0.061	0.056	0.077				

4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等

瀬戸内海(大阪湾を除く)における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん) 年度ごとの目標値	基準値	実績値					目標値
	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
	—	71	78	72	77		100
		95	97	97	98		100
大阪湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん) 年度ごとの目標値	基準値	実績値					目標値
	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
	—	67	67	67	67		100
		100	67	67	67		100
東京湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん) 年度ごとの目標値	基準値	実績値					目標値
	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
	—	68	63	74	68		100
		67	67	50	83		100
伊勢湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん) 年度ごとの目標値	基準値	実績値					目標値
	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
	—	44	56	56	56		100
		43	57	86	43		100
赤潮の発生件数(瀬戸内海、有明海、八代海の順)[件] 年度ごとの目標値	基準値	実績値					目標値
	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
	20	94/29/15	99/41/24	116/29/14	104/34/16	○/35/14	—
		—	—	—	—	—	

赤潮の発生件数(瀬戸内海)の平成22年度実績値(“○”と表記)は未発表(平成23年度内に公表予定)